

仕 様 書

1 事業名

斜里町再生可能エネルギー導入戦略策定業務委託事業

2 目 的

本事業は、斜里町（以下「町」という。）が脱炭素化社会構築を見据え町域における現状及び将来の温室効果ガス排出量を推計すること、また脱炭素の取り組み推進に寄与しうる当町の再生可能エネルギー等のポテンシャルを整理し、その導入可能性等の調査・分析を行うことを目的として事業を実施する。

3 事業期間（予定）

(1) 事業（業務）期間 令和4年6月中旬～令和5年2月中旬（予定）

4 事業内容

本事業実施において、必ず実施すべき項目は下記①から⑥とする。

- ① 地域の自然的・経済的・社会的条件を踏まえた区域内の温室効果ガス、再生可能エネルギーの導入又は温室効果ガス削減のための取組に関する基礎情報の収集・現状分析
- ② 地域の特性や削減対策効果を踏まえた将来の温室効果ガス排出量に関する推計（複数のパターンでの推計である事）
- ③ 地域の温室効果ガスの将来推計を踏まえた地域の将来ビジョン・脱炭素シナリオの作成
- ④ 地域の再エネポテンシャルや将来のエネルギー消費量を踏まえた再エネの利用促進に係る再エネ導入目標の作成
- ⑤ ③及び④を実現するために必要な政策及び指標の検討並びに重要な施策に関する構想の策定
- ⑥ 「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議決定）に基づく、地域脱炭素の実現を目指した計画策定

本事業実施において、実施する事が望ましい項目は下記⑦とする。

- ⑦ 再エネ導入推進に向けた合意形成と理解醸成
再エネ導入に係る町民の意向を把握するべく、町内各種団体等との意見交換を行う。また、調査内容や計画案等について協議、共有を図る場として町が設置する町内各種団体等からなる斜里町再エネ導入戦略検討協議会（仮称）の運営支援及び協力を

行う。なお、再エネ導入推進の取組について町民への普及周知に努め、理解醸成を図る。

※必要に応じ、実施項目を追加する事は可とする。

5 成果物

上述の調査、検討結果は「斜里町再生可能エネルギー導入戦略」として取りまとめ

- (1) 斜里町再生可能エネルギー導入戦略報告書（3部）
- (2) 1の電子データ（Word Excel PowerPoint PDF データ等一式）
- (3) その他関係データ等

を成果品として納める事。

なお、戦略報告書においては、事業内容にあるすべての項目を取りまとめるが、それに際しては特に以下の視点に留意する事とする。

・適切な指標設定と定量評価

再生可能エネルギー導入目標等は、本調査において再生可能エネルギー導入ポテンシャルや住民の意向、社会情勢を見極めて検討することとなるが、2050年に脱炭素を達成しうるシナリオやそれに向けた戦略の具体化を図るべく、適切な指標を設定し、定量的に進捗を把握できるよう留意する。

・豊かな自然環境保全との両立する脱炭素推進

世界自然遺産をはじめとする、豊かな自然環境とともにある当町の特性を踏まえ、脱炭素のみならず地域生態系の保全や持続可能な生態系サービスの在り方を十分に考慮した取り組みとなるよう留意する。

・町民理解の拡大とSDGs

地域住民の理解とともにある脱炭素推進を図るべく充実したコミュニケーションを重ねて報告書を取りまとめる。また、経済的・社会的にも持続可能な地域づくりに寄与しうるよう、SDGsの理念も踏まえた戦略策定に留意する。

・近隣自治体との連携・共有

今後、2050年を見据えて期待・想定される近隣自治体との連携等についての視点を持つことに留意する。

本事業は2050年までの脱炭素社会を見据えて再エネ導入目標を策定する事業であり、上記目標は策定後に地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）に反映する事を前提としており、これらの条件を満たす分析、推計、調査結果及び手法を採用するよう留意する。

6 特記事項

本事業は、契約候補者を選定するために行うものである。

提案金額については、契約金額の限度を示すものであり、町がこの金額で契約するものではない。また、市場価格等の変動を踏まえ、協議の上決定するものである。

本事業については「令和3年度（補正予算）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）」を活用しての事業とし、事業実施については上記補助金採択が条件となるため、契約候補者として指名された場合においても、契約に至らない可能性がある。